

第3節 流域の将来像

1 まちづくりに関連する主な計画

神崎川下流ブロックに関連する計画としては、大阪府や大阪市の総合計画をはじめ、都市基盤整備の具体的な施策として示される地域整備アクションプランなどがあり、まちづくりの方向性が示されています。

表 1.30 河川整備計画に関わる関連計画の概要

計画主体	計画名称	策定年月	計画概要
大阪府	将来ビジョン大阪	平成 20 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ü 大阪府の将来像：教育・日本一大阪、世界をリードする大阪産業、水とみどり豊かな新エネルギー都市大阪、子どもからお年寄りまでだれもが安全・安心ナンバー1 大阪、ミュージアム都市大阪 ü みどりの風を感じる都市構造の形成 ü 彩りある森づくりや大阪湾の干潟再生等、生物多様性が確保できる豊かな自然環境の保全 ü 街路樹の充実や河川環境の改善等による水とみどりのネットワークの創造 ü ゲリラ豪雨対策をはじめとする総合的治水対策
	大阪府国土利用計画	平成 22 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ü 将来像：「にぎわい・活力ある大阪」「みどり豊かで美しい大阪」「安全・安心な大阪」 ü 水資源の確保や災害防止など利水・治水の観点から、地域や流域の特性に応じた適切な維持管理、改修・整備を行う。 ü ・生物の多様な生息・生育環境が確保できる自然環境の保全、水質の改善を図るとともに、緑化の推進や、安全面にも配慮しつつ府民が集い、憩うことができる親水空間の創出を進める等、水辺環境の改善を図る。
	大阪府土地利用基本計画	平成 25 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ü 大阪の特性・魅力を活かした土地利用：鉄道・道路等広域交通ネットワークの発達や、自然・文化・歴史的資源や多様な産業の集積など、大阪の特性・魅力を活かした土地利用を図ります。 ü 人と自然が共生する土地利用：環境保全を図りつつ豊かな生活が確保されるよう、環境負荷の少ない都市・地域づくりを進めるなど、人と自然が共生し発展し続けていくことのできる土地利用を図ります。 ü ・多面的な価値を活かした土地利用：公有地だけでなく、民有地においても、環境・景観・防災等の観点における公益的な機能を評価し、緑地空間や防災空間といったセミパブリックな空間を広げるなど、多面的な価値を活かした土地利用を図ります。
	みどりの大阪推進計画	平成 21 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ü 将来ビジョン：「みどりの風を感じる大都市大阪」の実現 ü みどりの風を感じる大都市・大阪とは一美しく季節感のあるみどりの中で、人と人、人と自然のつながりが生まれ、さわやかな風を感じる快適なまち ü ・生物多様性保全につながる生き物の道や都市構造の形成による風の道の視点を活かしながら、主要河川や街路樹、大規模公園緑地を軸や拠点としてみどりの連続性を確保し、都市にみどりの風を呼び込むための「みどりのネットワーク」の形成を進めます。
	大阪 21 世紀の新環境総合計画	平成 23 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ü 将来像：あらゆる主体の協働により、環境に優先的に配慮し、豊かな自然と人とのふれあいが保たれ、魅力的な景観や歴史等の文化の香りあふれる、全ての生き物と地球に優しい都市 ü みどりの連続性を強化し、海～街～山をつなぐ「みどりの軸」を創出するとともに、CO₂の吸収をはじめ、みどりの多様な機能を発揮させる「周辺山系など既存のみどりの保全・再生」、多様なみどりを増やし、つなぎ、広げる「みどりの量的充足」、暮らしの豊かさや安全・安心、生物多様性確保などに資する「みどりの質の向上」を図るため、4つの基本戦略のもとに、広域的なみどりのネットワークを構築し、実感出来るみどりづくりを推進します。 <p style="text-align: center;">※みどり：周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花、公園、農地に加え、これらと一体となった水辺・オープンスペースなど</p>
大阪市	大阪市総合計画	平成 17 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ü 将来像：「アジア交流圏の拠点として都市の活気にあふれる大阪」「人が集まり、育ち、新しいものを生み出す大阪」「暮らしたい、訪れたい、魅力あふれる大阪」 ü 市民・企業・NPO など、まちに関わるさまざまな人々が、まちづくりの主体となって力を出し合い、個性ある地域をつくることをめざします。そして、人々が互いに尊重しあい、つながりを深め、支えあうことにより、安心して楽しく住み続けられる都市をめざします。 ü 生活・活動の場としての利便性の向上や、持続可能な発展をめざした環境問題への取組みを進めるとともに、水の都の再生、花と緑の創出、美しい都市景観の創造、歴史・文化資源の活用や、活発な芸術、スポーツ活動の展開などにより、住む人にとっても、訪れる人にとっても快適で、魅力あふれる都市をめざします。
	新・大阪市緑の基本計画	平成 23 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ü 基本理念：みどりの魅力あふれる大都市・大阪～だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思う“みどりの都市”～ ü だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思う“みどりの基盤”を構築する ü みどりを市内及び周辺につなげていく“みどりのネットワーク”を構築する ü 大阪の個性を特徴づける自然・歴史・文化の“みどりの骨格”を形成する ü 既存ストックと民間活力を最大限に活かし、“みどりの都市魅力”を創出する ü 市民・事業者・行政が将来像を共有し、みどりのまちづくりを推進する“仕組み”を構築する
	大阪市景観計画	平成 25 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ü 基本目標：「アメニティと美しさに満ちた大阪らしい都市景観をつくる」 ü 市域の景観の向上のため、市民、事業者、NPO 等及び行政が相互に連携・協働して、建築物等や道路・公園等の公共施設のデザインの水準を高め、また、他の施設や地域との関係に配慮して整備することにより、市民が親しみや愛着をもてる都市景観の形成に努めます。 ü 大阪市の地形やまちづくりで築いた資産を生かし、景観軸の整備を進めることにより、大阪らしい都市景観と景観の骨格を形成します。
大阪市 (西淀川区)	西淀川区将来ビジョン	平成 25 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ü 《クリーンにしてグリーンなまちづくり》～安心・安全で人にやさしく、緑あふれるまちに人は集い、憩う～ ü 緑にあふれ、美しく自然豊かなまちに ü 誰もが安心して安全に暮らせるまちに ü 川・海・工場・住宅が共生した活力あるまちに ü あらゆる災害・犯罪から区民を守るまちに ü スマート&エコなまちに

表 1.31- (1) 将来ビジョン・大阪（大阪府）


施策名	将来ビジョン・大阪		
策定	大阪府（平成 20 年 12 月）	実施場所	大阪府
実施期間			
概要	<p>大阪府がめざす姿 明るく笑顔あふれる大阪</p> <p>大阪府の将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界をリードする大阪産業 水とみどり豊かな新エネルギー都市 大阪 ミュージアム都市 大阪 子どもからお年寄りまでだれもが安全・安心ナンバー1 大阪 教育・日本一 大阪 		
河川に関する事項	<p>〈水とみどり豊かな新エネルギー都市 大阪〉</p> <ul style="list-style-type: none"> みどりの風を感じる都市構造の形成 彩りある森づくりや大阪湾の干潟再生等、生物多様性が確保できる豊かな自然環境の保全 街路樹の充実や河川環境の改善等による水とみどりのネットワークの創造 <p>〈子どもからお年寄りまでだれもが安全・安心ナンバー1 大阪〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 東南海・南海地震等による津波に備えるための防潮堤の耐震化・嵩上げ ゲリラ豪雨対策をはじめとする総合的治水対策 自主防災活動の充実 		

表 1.31- (2) 大阪府国土利用計画（大阪府）


施策名	大阪府国土利用計画		
策定	大阪府（平成 22 年 10 月）	実施場所	大阪府
実施期間	計画の目標年次：平成 32 年		
概要	<p>土地利用の将来像 「にぎわい・活力ある大阪」、「みどり豊かで美しい大阪」、「安全・安心な大阪」</p> <p>土地利用の基本理念 〈大阪の特性・魅力を活かした土地利用〉 鉄道・道路等広域交通ネットワークの発達や、自然・文化・歴史的資源や多様な産業の集積など、大阪の特性・魅力を活かした土地利用を図ります。 〈人と自然が共生する土地利用〉 環境保全を図りつつ豊かな生活が確保されるよう、環境負荷の少ない都市・地域づくりを進めるなど、人と自然が共生し発展し続けていくことのできる土地利用を図ります。 〈多面的な価値を活かした土地利用〉 公有地だけでなく、民有地においても、環境・景観・防災等の観点における公益的な機能を評価し、緑地空間や防災空間といったセミパブリックな空間を広げるなど、多面的な価値を活かした土地利用を図ります。</p> 		
河川に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 道路・河川・公園・下水道等都市基盤施設については、既存ストックを活かしながら効率的かつ効果的な整備を図るとともに、ライフサイクルマネジメントを意識した上で適切な維持管理・更新を行い、併せて、歩行者・自転車空間・親水空間・緑化空間の創出など公共空間の魅力づくりを図ります。 周辺山系や臨海部、河川・道路等の府域の骨格となるみどりの拠点や軸を保全・創出するとともに、学校・公園等公共空間のみどりの充実及び農空間や樹林地等の保全、建築物等の民有地緑化の推進などを図り、互いに結び付けていくことにより、海と山をつなぐ「みどりの軸」の形成を目指します。 		

表 1.31- (3) 大阪府土地利用基本計画 (大阪府)

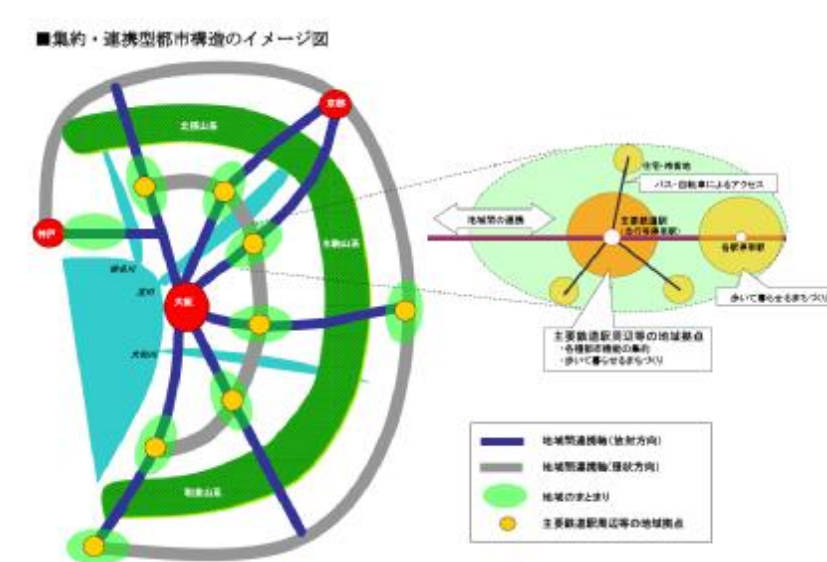
施策名	大阪府土地利用基本計画		
策定	大阪府 (平成 25 年 3 月)	実施場所	大阪府
実施期間			
概要	<p>将来像 「にぎわい・活力ある大阪」、「みどり豊かで美しい大阪」、「安全・安心な大阪」、「多様な主体との連携・協働による地域づくり」</p>  <p>■集約・連携型都市構造のイメージ図</p> <p>■みどりのネットワーク図と配置方針 (みどりの大阪推進計画)</p> <p>みどりの配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 骨格となるみどりをつなげる 骨格を厚く広くする 多様なみどりをつなぐ <p>大阪府域の地形を活かし、海と山をつなぐ「みどりの風の輪」の創出を目指す。</p> <p>資料：大阪府</p>		
河川に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 水資源の確保や災害防止など利水・治水の観点から、地域や流域の特性に応じた適切な維持管理、改修・整備を行う。 生物の多様な生息・生育環境が確保できる自然環境の保全、水質の改善を図るとともに、緑化の推進や、安全面にも配慮しつつ府民が集い、憩うことができる親水空間の創出を進める等、水辺環境の改善を図る。 		

表 1.31- (4) みどりの大阪推進計画 (大阪府)

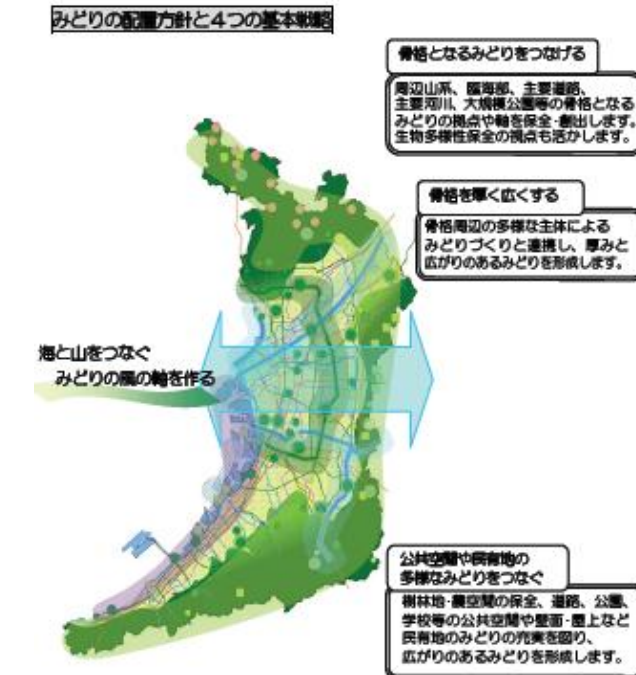
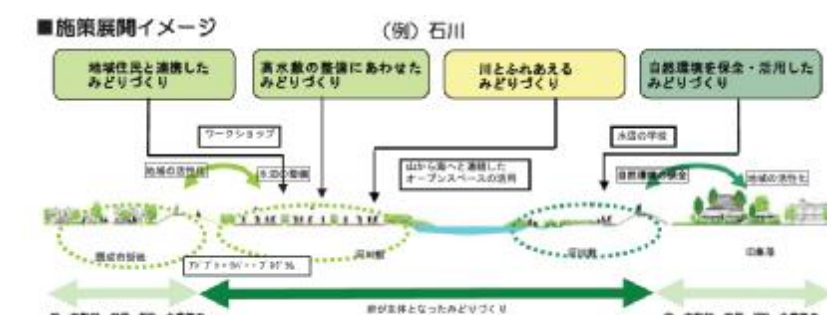
施策名	みどりの大阪推進計画		
策定	大阪府 (平成 21 年 12 月)	実施場所	大阪府
実施期間	平成 37 年まで (21 世紀の第 1 四半期)		
概要	<p>将来ビジョン 「みどりの風を感じる大都市大阪」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> みどりの風を感じる大都市・大阪とは、「美しく季節感のあるみどりの中で、人と人、人と自然のつながりが生まれ、さわやかな風を感じる快適なまち」 生物多様性保全につながる生き物の道や都市構造の形成による風の道の視点を活かしながら、主要河川や街路樹、大規模公園緑地を軸や拠点としてみどりの連続性を確保し、都市にみどりの風を呼び込むための「みどりのネットワーク」の形成を進めます  <p>みどりの配置方針と4つの基本戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> 骨格となるみどりをつなげる 海辺山系、臨海部、主要道路、主要河川、大規模公園等の骨格となるみどりの拠点や軸を安全・創出します。生物多様性保全の視点も活かします。 骨格を厚く広くする 骨格周辺の多様な主体によるみどりづくりと連携し、厚みと広がりのあるみどりを形成します。 多様なみどりをつなぐ 公共空間や私有地の多様なみどりをつなぐ。樹林地・農地等の保全、道路、公園、学校等の公共空間や壁面・壁上等、民間地のみどりの充実を図り、広がりのあるみどりを形成します。 <p>海と山をつなぐみどりの風の輪を作る</p>		
河川に関する事項	<p>主軸となる河川空間のみどりの拡充 〈水の都「大阪」の再生〉 都市部の河川においては、水都再生の取組みを進める中で、積極的に緑化を進め、水辺に木陰を形成し、涼しげで緑豊かな賑わい空間を創出します。 〈持続的かつ多様な河川環境の創出〉 周辺の土地利用等を踏まえたまちづくりの中で、河川が有している自然の復元力を積極的に誘導できるよう、持続的かつ多様な河川環境の創出に努めるとともに、地域特性に応じて川に身近にふれあえる憩いの場を形成していきます。</p>  <p>■施策展開イメージ (例) 石川</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民と連携したみどりづくり 治水の整備にあわせたみどりづくり 川とふれあえるみどりづくり 自然環境を保全・活用したみどりづくり 		

表 1.31- (5) 21世紀の新環境総合計画（大阪府）

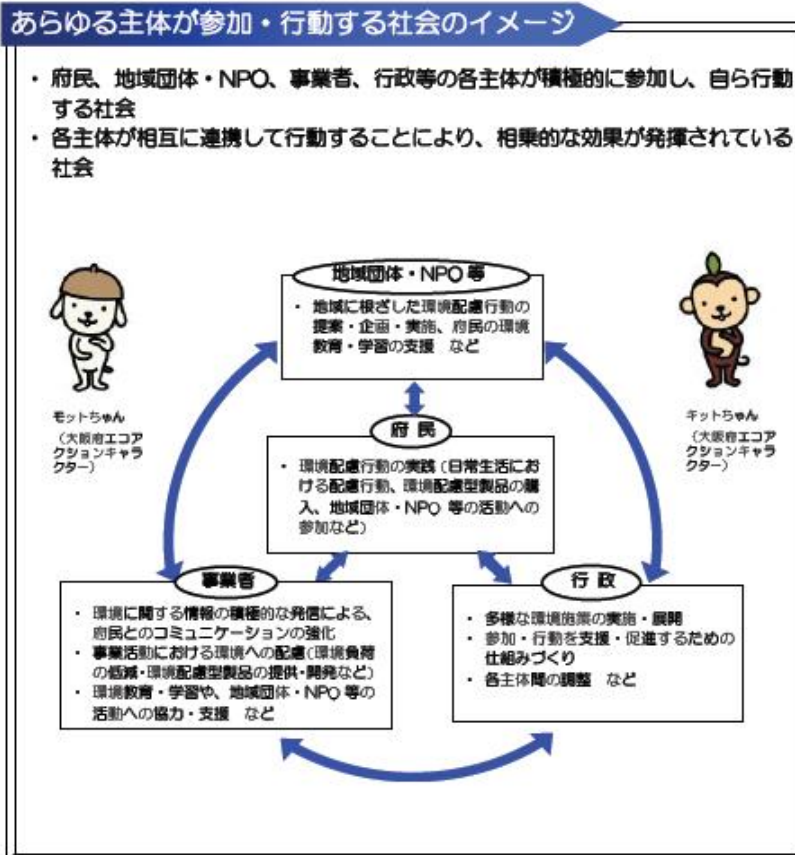
施策名	21世紀の新環境総合計画		
策定	大阪府（平成23年3月）	実施場所	大阪府
実施期間	平成32年までの10年間		
概要	<p>施策の方向 あらゆる主体の協働により、環境に優先的に配慮し、豊かな自然と人とのふれあいが保たれ、魅力的な景観や歴史等の文化の香りあふれる、全ての生き物と地球に優しい都市</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">あらゆる主体が参加・行動する社会のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府民、地域団体・NPO、事業者、行政等の各主体が積極的に参加し、自ら行動する社会 ・ 各主体が相互に連携して行動することにより、相乗的な効果が発揮されている社会  <p style="font-size: small;">モットちゃん (大阪府エコアクションキャラクター) キットちゃん (大阪府エコアクションキャラクター)</p> </div> <p>・ みどりの連続性を強化し、海～街～山をつなぐ「みどりの軸」を創出するとともに、CO₂の吸収をはじめ、みどりの多様な機能を発揮させる「周辺山系など既存のみどりの保全・再生」、多様なみどりを増やし、つなぎ、広げる「みどりの量的充足」、暮らしの豊かさや安全・安心、生物多様性確保などに資する「みどりの質の向上」を図るため、4つの基本戦略のもとに、広域的なみどりのネットワークを構築し、実感出来るみどりづくりを推進します。 ※みどり：周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花、公園、農地に加え、これらと一体となった水辺・オープンスペースなど</p>		
河川に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人と水がふれあえ、水道水源となりうる水質を目指し、水環境をさらに改善する。 ○ BOD（生物化学的酸素要求量）3mg/L 以下（環境保全目標のB 類型）を満たす河川の割合を8割にする。 ○ 生物多様性の重要性の理解促進 ○ 生物多様性に配慮した行動促進 ○ 府民と連携したモニタリング体制の構築 ○ 生物多様性保全に資する地域指定の拡大 ○ エコロジカルネットワークの構築推進 		

表 1.31- (6) 大阪市総合計画（大阪市）

施策名	大阪市総合計画-大阪が、はじまる。-		
策定	大阪市（平成17年12月）	実施場所	大阪市
実施期間	平成18年～平成27年		
概要	<p>将来像 めざすのは、「大阪はええとこや」と、みんなが誇りをもって言えること そんな大阪にするために、3つの都市像を掲げ、日本社会の発展をリードしてきた歴史ある大阪の蓄積を生かし、人々が互いに力をあわせ、未来を切り開いていく。</p> <div style="text-align: center; margin: 20px 0;"> <p style="background-color: #008080; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">アジア交流圏の拠点として都市の活気にあふれる大阪</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 20px 0;"> <p style="background-color: #008080; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">人が集まり、育ち、新しいものを生み出す大阪</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 20px 0;"> <p style="background-color: #008080; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">暮らしたい、訪れたい、魅力あふれる大阪</p> </div> <p>政策の体系</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 活力を高める ○ 魅力を高める ○ 創造力をはぐくむ ○ 信頼を築く ○ 安心を確かにする 		
河川に関する事項	<p><魅力ある水の回廊づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 親水空間の整備や水質浄化 ○ 沿川のまちなみの誘導 <p><身近に水の魅力が感じられる川辺の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遊歩道の整備や緑化など、水に親しむことのできる川辺の整備 ○ 水とふれあうことのできるせせらぎを創出するなど、市民が日常生活の中で、身近に水の魅力が感じられる環境づくりを推進 <p><海辺の特性を生かした環境の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 夕日などを見て楽しむことのできる海辺の整備 ○ 臨海部における水辺空間の立地特性を生かした土地利用やまちなみの誘導 		

表 1.31- (7) 新・大阪市緑の基本計画（大阪市）


施策名	新・大阪市緑の基本計画		
策定	大阪市（平成25年11月）	実施場所	大阪市
実施期間	平成25年～平成37年		
概要	<p>基本理念 みどりの魅力あふれる大都市・大阪 ～だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思う“みどりの都市”へ～</p> <p>基本方針 だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思う“みどりの基盤”を構築する みどりを市内及び周辺につなげていく“みどりのネットワーク”を構築する 大阪の個性を特徴づける自然・歴史・文化の“みどりの骨格”を形成する 既存ストックと民間活力を最大限に活かし、“みどりの都市魅力”を創出する 市民・事業者・行政が将来像を共有し、みどりのまちづくりを推進する“仕組み”を構築する</p>   <p>「みどりの基盤」を構築するエリア 市域全域</p> <p>「みどりの骨格」を形成するエリア 大川・中川・淀川沿いの緑地エリア 淀川・大川沿いの緑地エリア</p> <p>「みどりの都市魅力」を創出するエリア 河内・大川沿いの緑地エリア 大川沿いの緑地エリア 淀川沿いの緑地エリア 淀川沿いの緑地エリア</p> <p>つなげていく“みどりのネットワーク” みどりのネットワーク みどりのネットワーク みどりのネットワーク</p> <p>緑地の活用促進策 緑地の活用促進策</p>		
河川に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 〇 みずみどりのネットワーク形成 〇 水都大阪を感じられる水辺のみどりの保全・創出 〇 広大で豊かな自然環境との共生 〇 市民・事業者主体によるみどりのまちづくりの推進 		

表 1.31- (8) 大阪市景観計画（大阪市）

施策名	大阪市景観計画		
策定	大阪市（平成25年4月）	実施場所	大阪市
実施期間	平成25年～平成37年		
概要	<p>基本目標 「アメニティと美しさに満ちた大阪らしい都市景観をつくる」 大阪市内に暮らし、働く人々にとって住み心地がよく、豊かな生活を楽しめるまち、大阪市を訪れる人々がその自然や歴史、文化に触れ、大都市の魅力を楽しめるまちをめざす。</p> <p>基本方針 <市域の景観の向上> 市域の景観の向上のため、市民、事業者、NPO等及び行政が相互に連携・協力して、建築物等や道路・公園等の公共施設のデザインの水準を高め、また他の施設や地域との関係に配慮して整備することにより、市民が親しみや愛着をもてる都市景観の形成に努める。</p> <p><地域の特徴を生かした景観の形成> 大阪市の地形やまちづくりで築いた資源を生かし、景観を特徴づける景観ゾーン・景観拠点・景観軸の整備を進めることにより、大阪らしい景観と景観の骨格を形成する。</p> <p>1.景観ゾーン 2.景観拠点 3.景観軸</p>  <p>大阪市景観計画と景観施策</p>		
河川に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 〇 大阪市の地形やまちづくりで築いた資源を生かし、景観を特徴づける景観ゾーン・景観拠点・景観軸の整備を進めることにより、大阪らしい景観と景観の骨格を形成。 〇 市民、事業者及びNPO等が、自主的に景観形成に取り組めるような環境の整備に努め、景観法に基づく住民提案制度や景観協議会等の市民等が参画可能な制度も活用しながら、市民・事業者・NPO等との連携・協働による良好な景観形成 		

表 1.31- (9) 西淀川区将来ビジョン (西淀川区)

<p>施策名</p>	<p>西淀川区将来ビジョン</p>		
<p>策定</p>	<p>大阪市 (平成 25 年 5 月)</p>	<p>実施場所</p>	<p>西淀川区</p>
<p>実施期間</p>	<p>Outcome 指標：平成 27 年度末</p>		
<p>概要</p>	<p>将来像 クリーンにしてグリーンなまちづくり ～安心・安全で人にやさしく、緑あふれるまちに人は集い、憩う～</p>  		
<p>河川に関する事項</p>	<p><緑にあふれ、美しく自然豊かなまちに> 〇 矢倉緑地や大野川緑陰道路、神崎川など区内に存在する貴重な自然環境を活用し、区民が主体となり「クリーンにしてグリーンなまちづくり」を実現</p> <p><川・海・工場・住宅が共生した活力あるまちに> 〇 区内工業の活性化と商業の振興、伝統文化の保全や地域コミュニティの発展に区民、企業と協働して取り組み、川・海・工場・住宅が共生した明るく活力と賑わいに溢れるまちづくりを実現</p>		

2 神崎川ネオ・リバープラン

下水道や、周辺地域の緑化、“なにわ自転車道”などの河川環境の整備に加え、交流やふれあい、生き物にやさしい次世紀にむけての新たな神崎川を目指す整備構想。プランの策定にあたっては、住民意識調査を実施し、「現在の問題点」、「上位計画における神崎川の目指すべき方向」、「神崎川への要望事項」を整理、課題を抽出し、「基本方針」を設定しています。神崎川河口～猪名川合流点の区間は、①中島海岸～矢倉地区を拠点とした『週末遊び（非日常的）のゾーン』と、②佃地区を拠点とした『都市河川の眺望ゾーン』の2ゾーンが設定され、各ゾーンの共通整備メニューとして、「背後地との一体整備」、「都市の防災空間としての機能整備」、「地先利用空間の整備」も盛り込み、一体的な整備を行っていくことが重要であるとしています。

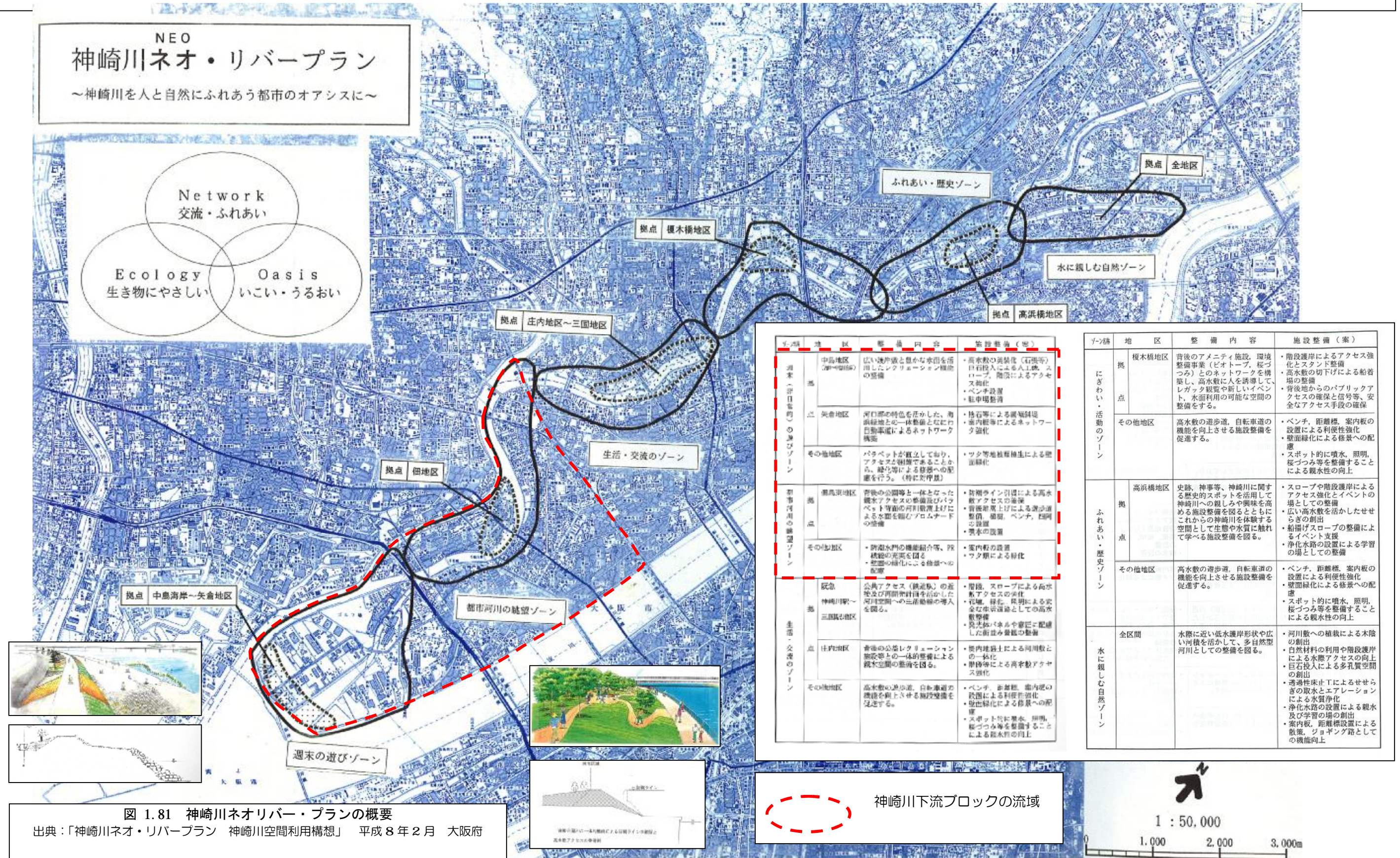


図 1.81 神崎川ネオリバー・プランの概要

出典:「神崎川ネオ・リバープラン 神崎川空間利用構想」平成8年2月 大阪府

3 住民意識等と現状の河川整備等に関する課題

表 1.32 住民意識等と現状の河川整備等に関する課題

項目	住民意識・ニーズ・まちづくりの行動アイデア	現時点の状況	今後の対策方針（案）	
治水	<ul style="list-style-type: none"> 高潮・豪雨による水害、地震による液状化、大きな避難所がないなどの自然災害に対して不安を感じている。（*1） 高潮災害防ぎよ、内水対策。（*2） 台風・高潮、津波に対し、安心できるまちであってほしい（*3） 	<ul style="list-style-type: none"> 神崎川全体計画をH9年に策定し、これに基づいて洪水対策として河床掘削、堤防や護岸の耐震補強を実施している。 現状で、桁下高さが所定の高さ（HWL+桁下余裕高さ）未満の橋梁がある。（3橋 左門橋、神崎大橋、JR下東海道線） 河床掘削においては橋脚補強の必要な橋梁がある。 地震や津波対策として、耐震補強が必要な護岸がある。 ソフト対策として神崎川浸水想定区域図の公表、防災情報システム（大阪防災ネット）による情報提供。また、国土交通省は淀川洪水氾濫シミュレーション結果、大阪市は防災害マップ（淀川氾濫、津波来襲、内水氾濫、神崎川氾濫）を公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省淀川河川整備基本方針（H19.8）および河川整備計画（H20.6～意見照会中）との整合。 桁下高さ不足の橋梁の解消 橋脚補強回避の河床掘削施工法を含めた検討 堤防や護岸のより精度の高い耐震点検の今後の実施（「河川構造物の耐震性能照査指針（案）H19年度」策定に基づく）検討 ソフト対策の地域への浸透、住民への認知、活用等の向上 	
利水	特になし	<ul style="list-style-type: none"> 公共機関（大阪市）1箇所が取水している。 	特になし	
環境	生物	<ul style="list-style-type: none"> 矢倉海岸は、家族で釣りや磯遊びができ、カニや鳥が見られる、水辺の魅力的な野外スポットとして親しまれている。（*4） 	<ul style="list-style-type: none"> 魚類はボラ、スズキが生息。 底生生物はカワヒバリガイ、モズクガニ、テナガエビなどが生息。2002年に矢倉海岸で「ハクセンシオマネキ（環境庁：準絶滅危惧種）」の生息が確認されたが、その後の報告はされていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 他機関の調査結果収集なども行い、現状の把握に努める。
	河川水質	<ul style="list-style-type: none"> 「汚れた臭い水路」というイメージをもっている。（*1） 	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年に水質環境基準類型指定の見直しが行われ、「E類型」から「B類型」（BODについては環境基準値は3mg/L以下）に指定変更となった。近年の5カ年のBOD75%値は2.0～3.0mg/Lで推移するようになり、水質は改善されてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民がイメージするこれまでの水質に関する意識の払拭と、現状水質に関する情報の提供に努める。
	景観	<ul style="list-style-type: none"> 景色に変化がない。（*1） 一般に落ち着きのある河川風景にふれて、安らぎ、うるおいを感じるような整備が望まれている。（*2） 西淀川区は川のまちであることを、河川堤防を美化し、公園化してアピールしよう。（*3） 矢倉海岸は、朝日と夕日が美しい。（*4） 	<ul style="list-style-type: none"> パラペットが直立し、変化に富んだ景観は望めない。橋梁からの眺望に限られている。しかし、河川の風景を眺望できる場所として「矢倉海岸」、「佃ふれあい公園」、「なにわ自転車道」が整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ツタ等地被類植生による壁面緑化等による修景配慮の整備の推進。
	空間利用	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の人口に比べ、利用者が少なく、防犯面への不安や、変化のない景色が、神崎川の利用を遠のけている。（*1） 将来像として公園やきれいな水辺など豊かな生活空間があるまちとして望まれている。（*2） 「佃ふれあい公園」は、川を見ながら座れるベンチがあり、水辺の魅力的な野外スポットとして親しまれている。（*4） 	<ul style="list-style-type: none"> 堤外地へのアクセスは困難であるが、「矢倉海岸」、「佃ふれあい公園」、「なにわ自転車道」が利用でき、河川空間の眺望や水辺に接近できる拠点が確保されてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災船着場とふれあい広場が多くの人に使われる仕組みづくり。
	レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> 未成年（中学生）からは、ボート、スポーツなどの動的な利用が望まれ、全般にサイクリングのニーズが高く、ルート整備が望まれる。（*2） 	<ul style="list-style-type: none"> 一連の自転車道等の整備を進めてきており、河川沿いの「なにわ自転車道」、「西島川自転車歩行者道」が利用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 防潮堤により高水敷へのアクセスはできないため、水辺へ近づける既存施設の利用増進、整備の推進。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 神崎川堤防のごみをきれいにしよう。（*3） 	<ul style="list-style-type: none"> 河川の不法占用対策、護岸の耐震対策、航路維持。アドプト・リバー・プログラム（佃2丁目堤防）の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や市民団体等との連携・協働への取り組み。 引き続き、住民の意識把握に努めるなどの取り組み。 	

備考

- (*1) : 「神崎川沿川の住民意識調査（大阪府 H8.2）」
- (*2) : 「西淀川区役所住民アンケート調査（大阪市 H9年度）」
- (*3) : 「西淀川区未来わがまちビジョン（西淀川区未来わがまち会議 H18.3）」 行動アイデア
同 将来像 : 「住みやすい西淀川区」
- 同 まちづくりのテーマ A : 緑が豊かなきれいなまち。B : 宝がいっぱいあって、それを守るまちにしたい。C : みんなの笑顔があふれるまちにしたい。
- (*4) : 「区民の暮らし情報アンケート調査（大阪市西淀川区 H19.10）」

第4節 河川整備計画の目標

1 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する目標

(1) 洪水対策

大阪府では、将来目標として「一生に一度経験するような大雨（時間雨量 80 ミリ程度の降雨¹⁹⁾）が降った場合でも、川があふれて、家が流され、人が亡くなるようなことをなくす」こととしています。

その上で、「今後の治水対策の進め方」（平成 22 年 6 月策定）に基づき、「人命を守ることを最優先とする」ことを基本理念に、「逃げる」²⁰⁾「凌ぐ」²¹⁾「防ぐ」²²⁾施策による総合的な減災対策に取り組んでいます。具体的には、大阪府域での今後 20～30 年程度で目指すべき当面の治水目標を河川毎に設定し、大阪府全域で時間雨量 50 ミリ程度²³⁾の降雨に対して床下浸水を防ぎ得るような河川整備を進めることを基本とします。その上で、時間雨量 65 ミリ程度²⁴⁾および時間雨量 80 ミリ程度の降雨で床上浸水以上の被害のおそれがある場合には事業効率等を考慮して、時間雨量 65 ミリ程度もしくは時間雨量 80 ミリ程度のいずれかの降雨による床上浸水を防ぐことを整備目標として選択することとしています。

当該ブロックでは、高潮堤防が整備されてから、浸水は発生していません。しかし、神崎川の治水安全度を確保するため、当面の治水目標として時間雨量 65 ミリ程度（1/40）の降雨による洪水を安全に流下させることができる河川整備を実施します。

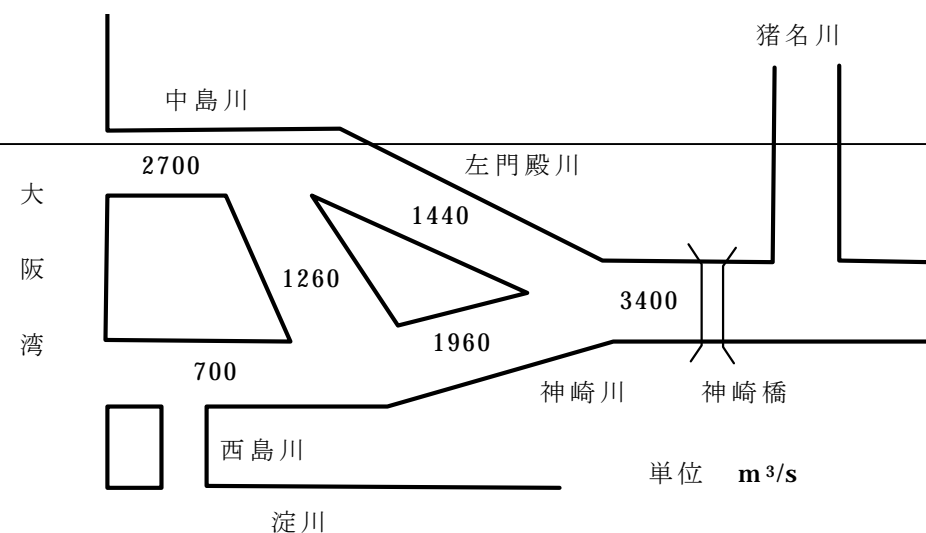


図 1.82 整備目標流量（時間雨量65ミリ程度（1/40））

(2) 高潮対策

高潮対策としては、伊勢湾台風規模の超大型台風が大阪湾奥部に最悪のコース（室戸台風のコース）を通過して満潮時に来襲したことを想定した恒久的な防潮施設が整備されており、引き続き現状を維持します。

¹⁹⁾時間雨量 80 ミリ程度：100 年に 1 度程度発生する恐れのある雨量で、統計学上は、1 年間にその規模を超える降雨の発生する確率が 1/100 であることを示している。

²⁰⁾「逃げる」施策：府民自らが的確に避難行動をとれるための現状における河川氾濫・浸水による危険性の周知、必要な情報の提供・伝達、防災意識の醸成に関する施策である。

²¹⁾「凌ぐ」施策：雨が降っても河川に流出する量を減らす「流出抑制」や河川から溢れても被害が最小限となる街をつくる「耐水型都市づくり」に関する施策である。

²²⁾「防ぐ」施策：治水施設の保全・整備に関する施策である。

²³⁾時間雨量 50 ミリ程度：10 年に 1 度程度発生する恐れのある雨量で、統計学上は、年間にその規模を超える降雨の発生する確率が 1/10 であることを示している。

²⁴⁾時間雨量 65 ミリ程度：大阪府下においては、30 年に 1 度程度発生する恐れのある雨量で、当該ブロックでは、現在実施している全体計画と整合性を図る必要性があることから、40 年に 1 度程度発生する恐れのある雨量として扱う。統計学上は、1 年間にその規模を超える降雨の発生する確率が 1/40 であることを示している。

(3) 地震・津波対策

地震対策については、構造物の供用期間中に発生する確率が高い L1（レベル 1）地震動²⁵⁾に対して、堤防、水門、排水機場等の全ての河川管理施設が健全性を損なわないことを目標とします。

また、内陸直下型及び海溝型の L2（レベル 2）地震動²⁶⁾に対して、堤防については、早期に修復可能な損傷に留める、あるいは損傷しない耐力を確保し、期望平均満潮位または L1（レベル 1）津波²⁷⁾高さ以上の高さを確保することを目標とします。水門、排水機場については、地震により被災すると復旧に時間を要するため、地震後においても水門の開閉や排水設備の機能を保持することを目標とします。L2（レベル 2）津波²⁸⁾に対しては、河川管理施設の補強等により津波を防ぐことが困難であるが、施設の流出等による二次被害の発生を防ぐことを目標とします。

ひとたび発生すれば、都市基盤施設等に非常に大きな影響を与えることが懸念されている、南海トラフ巨大地震に伴う津波対策として、水門、鉄扉の電動化、遠隔化など、高度な施設運用を伴う水防活動の実施や不測の事態へのバックアップ対策、さらには迅速な水防体制の確立などの対策を進め減災に努めます。

2 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標

水質については、下水道等の関係機関や、地域住民と連携しながら水質環境基準の維持に努めるとともに、さらなる水質の向上を目指します。また、神崎川は平常時において、10m³/s の水が淀川から神崎川に供給（導水）されており、河川流水を清潔に保つための流量として、今後も確保に努めます。

底質については、ダイオキシン類による環境汚染状況のモニタリングを継続し、必要に応じて対策を行うことで、健全な川の姿を保全するとともに、良好で安全な水辺環境の創出に努めます。

²⁵⁾ L1（レベル 1）地震動：構造物の供用期間中に発生する確率が高い地震動と定義されている。

²⁶⁾ L2（レベル 2）地震動：対象地点において現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動で、そのうちの海溝型は南海トラフ巨大地震と定義されている。

²⁷⁾ L1（レベル 1）津波（施設計画上の津波）：発生頻度は最大クラスの津波に比べて高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波と定義され、百年から百数十年に一度の頻度で発生する東南海・南海地震による津波としている。

²⁸⁾ L2（レベル 2）津波：発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波と定義され、千年に一度の頻度で発生する南海トラフ巨大地震による津波を想定している。

3 河川環境の整備と保全に関する目標

河川空間については、市街地における貴重なオープンスペースとして人々が快適に河川を利用できるように、地域や市民団体、関係機関と連携し、防災船着場などの有効活用を図ります。また、都市の中の貴重な自然環境については、関係機関と連携し、保全を図ります。

4 河川整備計画の対象区間

本計画の対象は、神崎川下流ブロック内の全ての一級河川で、巨大地震により、浸水被害が発生すると予想される箇所を優先的に整備します。対象区間は全区間とします。

表 1.33 整備対象区間

河川	施工の場所	整備延長
神崎川	河口～猪名川合流点下流	7.10km
中島川	河口～神崎川合流点下流	2.82km
左門殿川	中島川合流点上流～神崎川分派点下流	2.57km
西島川	河口～神崎川分派点下流	1.49km

5 河川整備計画の対象期間

本計画の対象期間は、計画策定から概ね 30 年とします。

6 河川整備計画の適用

本計画は、治水・利水・環境の目標を達成するために、現時点での流域の社会状況・自然環境・河川状況に応じて策定しており、今後、これらの状況の変化や、新たな知見・技術の進歩などの変化に応じて、適宜、河川整備計画の見直しを行うものとします。

【河川整備計画の目標について】

当面の治水目標を設定するにあたって、「今後の治水対策の進め方」に示されている当面の治水目標設定フローに従い、下記の条件のもと、現況河道で時間雨量 50 ミリの流下能力があるか確認を行いました。

< 氾濫解析条件 >

- 現況河道での氾濫解析を実施
- 対象降雨は昭和 47 年 9 月型
- 対象降雨は時間雨量「50 ミリ程度」、「65 ミリ程度」、「80 ミリ程度」、「90 ミリ程度」の 4 ケース
なお、現在実施している工事の整備水準と整合を図る必要があることから、「65 ミリ程度の降雨」に「1/40 降雨」を適用する。
- 河道と氾濫原を一体的に解析し、氾濫水の河道への復流を考慮
- 氾濫原のメッシュサイズは 50m×50m
- 高潮堤防区間は溢水のみ想定

	危険度Ⅰ	危険度Ⅱ	危険度Ⅲ
50ミリ程度 (1/10)	248ha 43,347人 618億円	105ha 21,512人 1,585億円	1ha 101人 33億円
65ミリ程度 (1/40)	543ha 73,852人 1,314億円	910ha 149,448人 14,050億円	1ha 101人 54億円
80ミリ程度 (1/100)	521ha 64,132人 1,117億円	1,229ha 194,359人 19,948億円	1ha 101人 54億円
90ミリ程度 (1/200)	520ha 64,087人 1,097億円	1,329ha 206,483人 21,953億円	1ha 101人 54億円

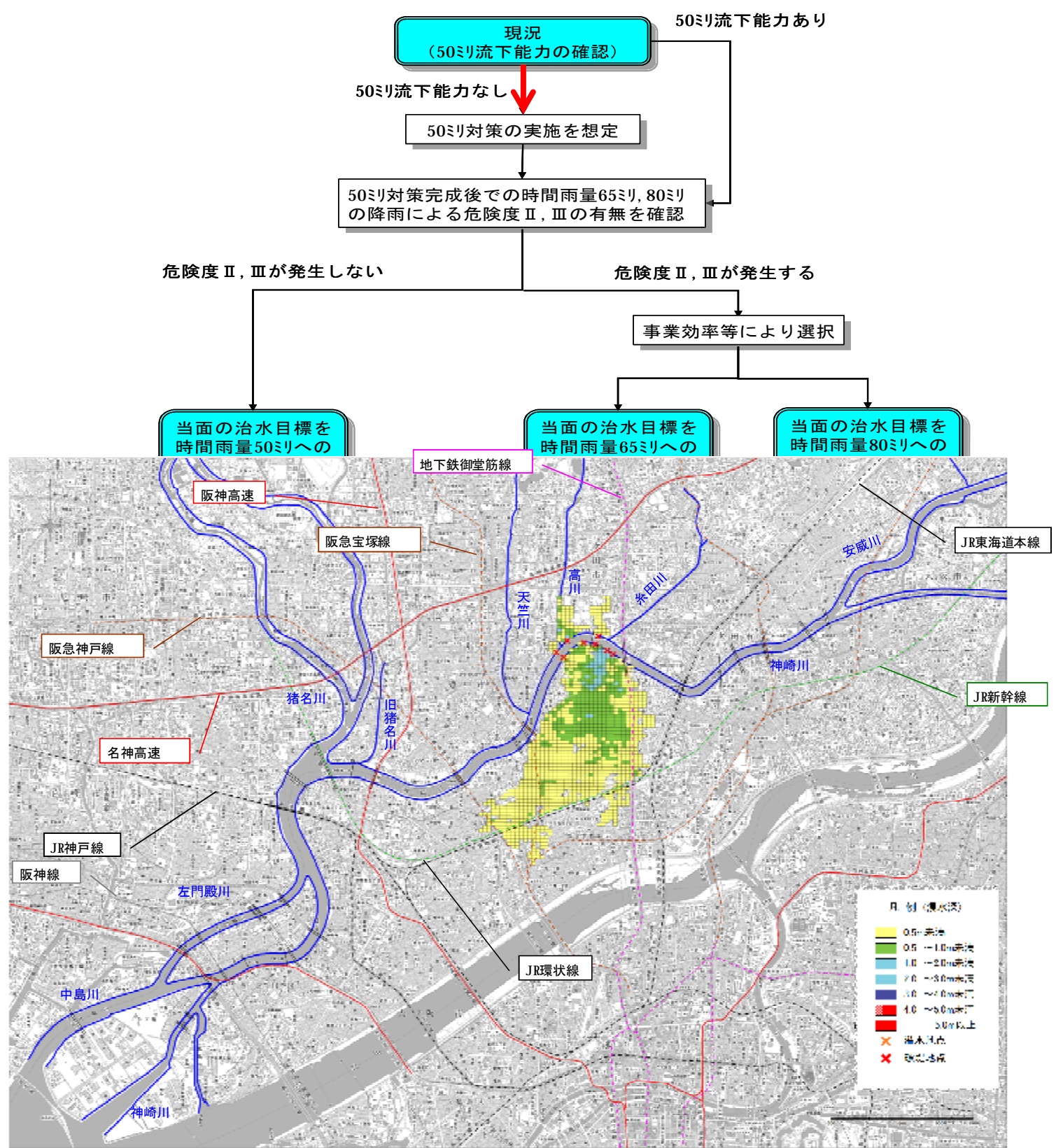
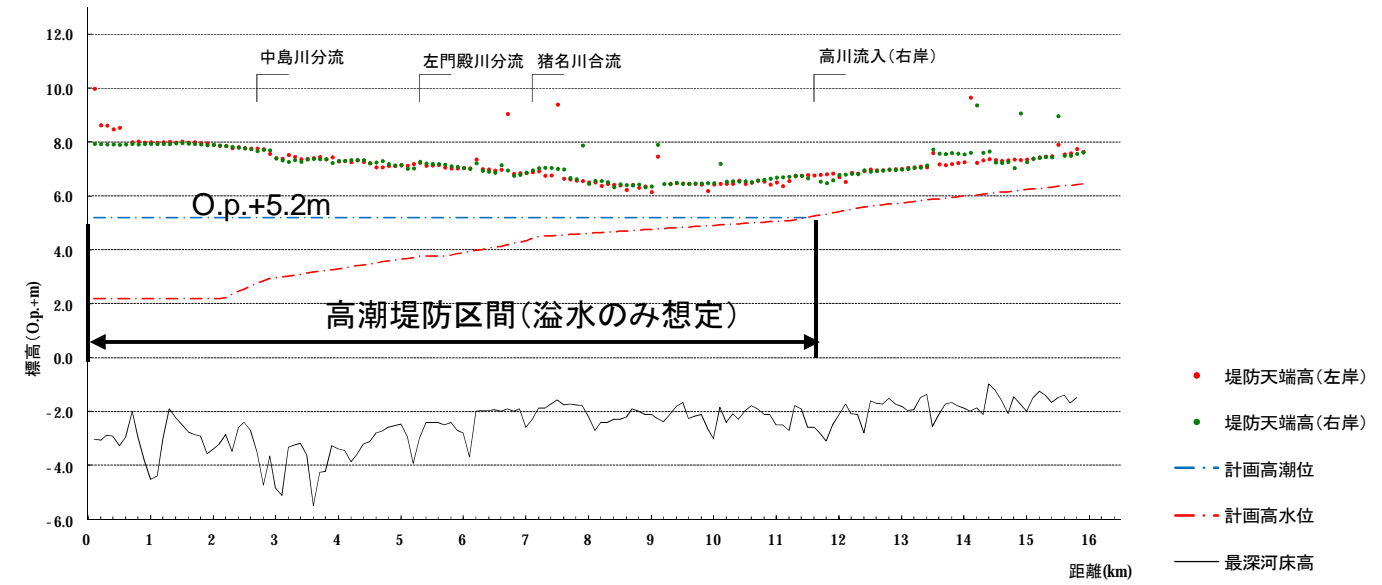
大 ↑ (発生頻度) ↓ 小

床下浸水 床上浸水 (0.5m以上) 壊滅的な被害 (浸水深3.0m以上) (家屋流出指数 2.5m³/s²以上)

小 ← (被害の程度) → 大

浸水想定面積 (ha)
浸水想定面積内人口 (人)
浸水想定面積内被害額 (百万円)

時間雨量 50 ミリの降雨で危険度Ⅱ、Ⅲの被害が発生する



※被害最大となる破堤地点での破堤を想定(1洪水)

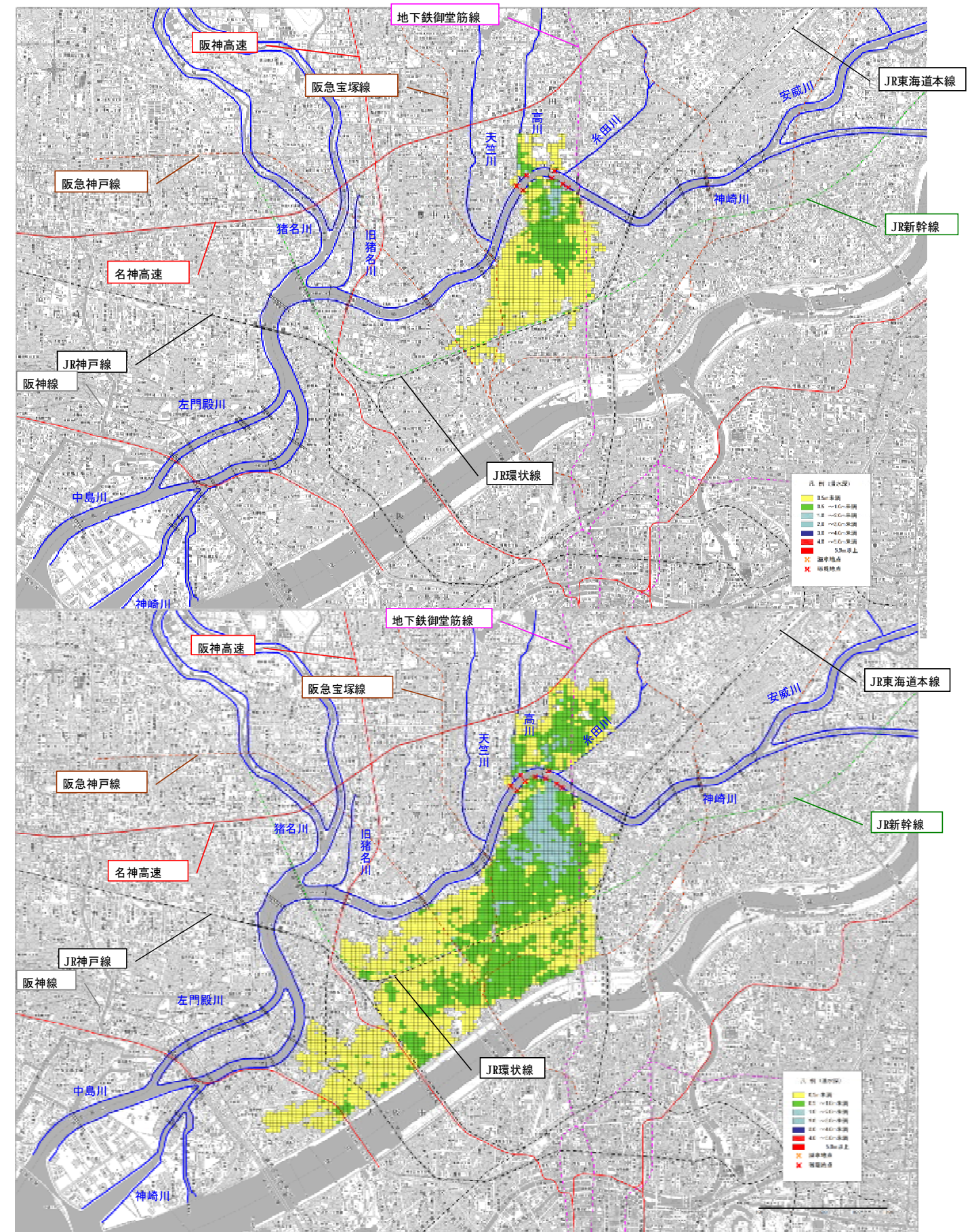
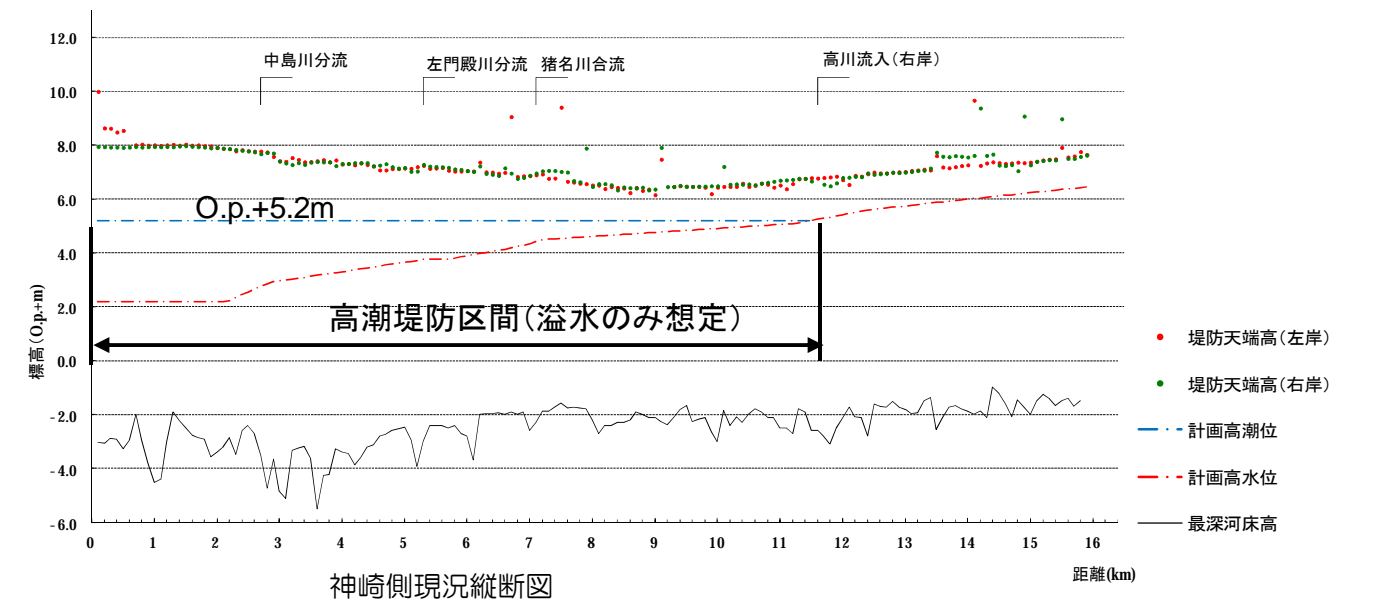
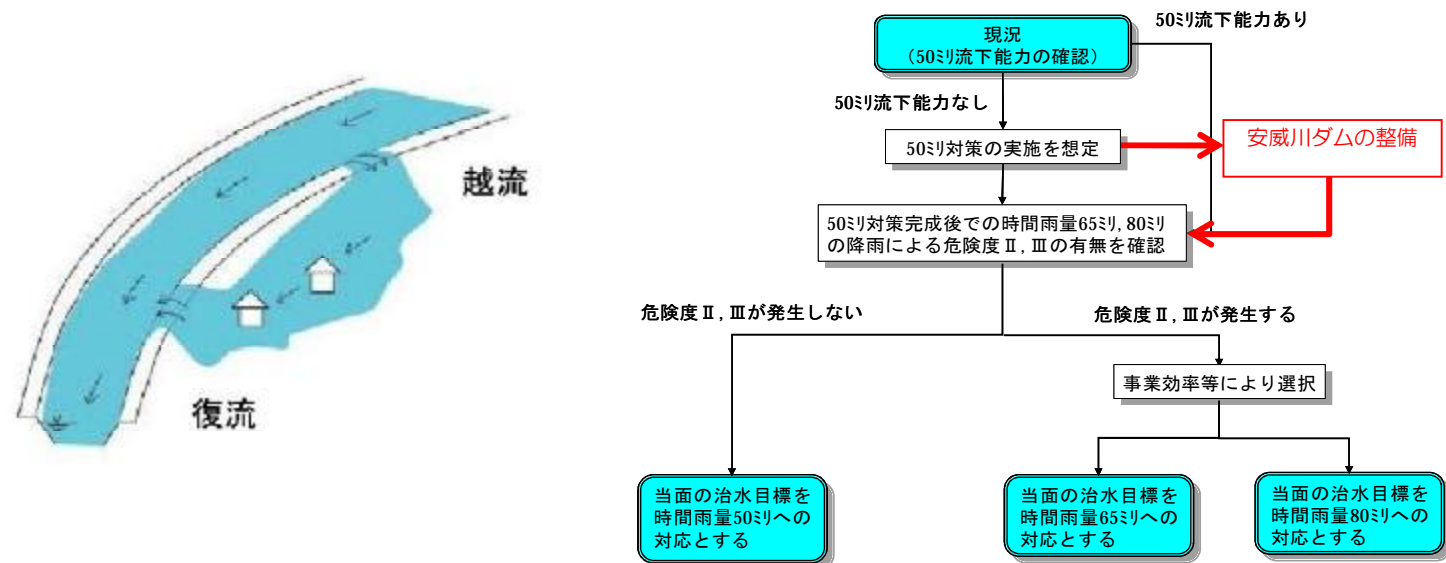
時間雨量 50 ミリ程度の降雨の浸水状況

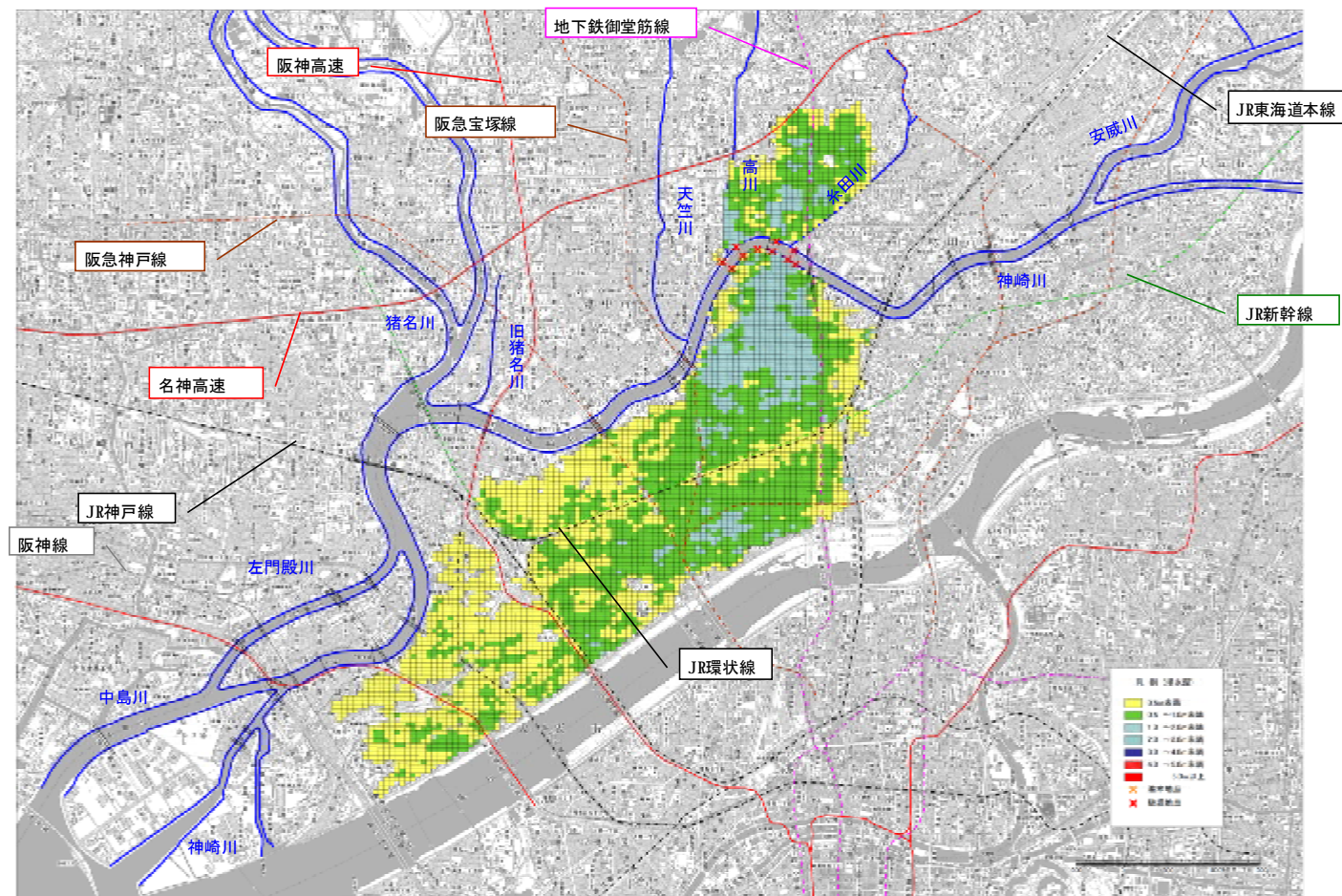
氾濫解析の結果、穂谷川では現況河道で時間雨量 50 ミリ程度の流下能力がないことを確認しました。次に、フローにしたがって、時間雨量 50 ミリ対策の実施を想定し時間雨量 65 ミリ、80 ミリの降雨による危険度Ⅱ、Ⅲの有無の確認を行いました。

時間雨量 50 ミリ対策手法については、「神崎川ブロック河川整備計画（H25.8 変更策定）」で安威川ダムが位置づけられているため、安威川ダムの整備とします。

<氾濫解析条件>

- ┆ 現況河道での氾濫解析を実施
- ┆ 対象降雨は昭和 42 年 7 月型
- ┆ 対象降雨は時間雨量「50 ミリ程度」、「65 ミリ程度」、「80 ミリ程度」、「90 ミリ程度」の 4 ケース
- ┆ なお、現在実施している工事の整備水準と整合を図る必要があることから、「65 ミリ程度の降雨」に「1/40 降雨」を適用する。
- ┆ 河道と氾濫原を一体的に解析し、氾濫水の河道への復流を考慮
- ┆ 氾濫原のメッシュサイズは 50m×50m
- ┆ 高潮堤防区間は溢水のみ想定





※被害最大となる破堤地点での破堤を想定(1洪水)

時間雨量 90 ミリ程度の降雨の浸水状況

■治水手法の設定

神崎川における治水手法の検討にあたっては、以下に示す実現可能な3案を抽出

項目	治水手法	①河道改修	②遊水地	③放水路
概要		・河床掘削により河積を確保する。 〔神崎川・左門殿川〕	・1/10対策を実施し、耕作地等に遊水地を設置することにより洪水調節を図る。	・神崎川上流区間における流下能力不足分を既設導水路を利用して淀川へ放流する。 ・淀川への放流は排水機にて行う。
治水上の評価 超過洪水への対応		・現況河道の流下能力が向上する。 ・超過洪水に対しても一定の効果が見込まれる。 ・改修後から随時治水効果が発現する。	・短期間での集中豪雨に対して高い効果が得られる。 ・下流全域に効果を発現する ・超過洪水に対する効果は低い。 ・遊水地が完成して初めて効果が発現する。	・放水路下流区間で本川の所定の流量低減効果が期待できる。 ・超過洪水に対する効果は低い。 ・排水機が完成して初めて効果が発現する。
自然環境上の評価		・河道内を改修するため、水生生物など河川環境に影響を及ぼす可能性がある。	・河道内への影響は小さいが、遊水地設置箇所の生態環境等が変化する。	・既設導水路を利用するため、生態系に影響を及ぼす可能性は低い。
社会環境上の影響		・河道内の改修であり、用地取得を伴わないため、沿川の土地利用等、地域社会への影響は生じない。	・遊水地設置のための用地取得、家屋補償等を伴うため、土地利用の変化が大きい。	・既設導水路を利用するため、新たな用地取得 確保の必要がなく、地域社会への影響は生じない。
施工性・実現性		・一般的かつ現況河道内での河川改修であり、施工性・実現性は高い。 ・改修延長が長い場合、施工に時間を要する。	・大規模な用地取得が困難となる可能性がある。	・排水機場設置及び淀川への排水にあたり、国土交通省との協議が必要となる。
概算事業費 (1/10対応後から)		1/10⇒1/40 :300億円 1/10⇒1/100 :1,567億円	1/10⇒1/40 :1,039億円 1/10⇒1/100 :1,990億円	1/10⇒1/40 :1,460億円 1/10⇒1/100 :2,100億円
総合評価		実現性が高く、事業費も安い。	事業費が高く、大規模な用地取得を伴うため実現性は低い。	事業費が高く、淀川への排水について国土交通省との協議も必要であることから、実現性は低い。
		○	×	×

○50ミリ対策河道での地先の危険度 → 時間雨量65ミリ程度の降雨で危険度Ⅱ、Ⅲの被害が発生する

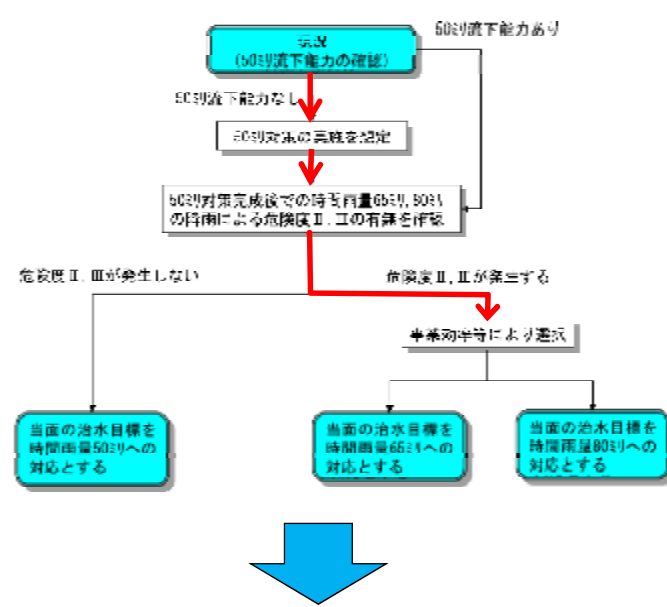
	危険度Ⅰ	危険度Ⅱ	危険度Ⅲ
50ミリ程度 (1/10)	被害なし	被害なし	被害なし
65ミリ程度 (1/40)	234ha 42,136人 562億円	86ha 16,851人 1,284億円	1ha 101人 33億円
80ミリ程度 (1/100)	645ha 97,486人 1,659億円	517ha 91,732人 7,644億円	1ha 101人 54億円
90ミリ程度 (1/200)	579ha 83,846人 1,391億円	770ha 129,649人 11,824億円	1ha 101人 54億円

床下浸水 床上浸水 (0.5m以上) 壊滅的な被害 (浸水深3.0m以上) (家屋流出指数 2.5m³/s²以上)

小 ← (被害の程度) → 大

大 ↑ (発生頻度) ↓ 小

浸水想定面積 (ha)
浸水想定面積内人口 (人)
浸水想定面積内被害額 (億円)

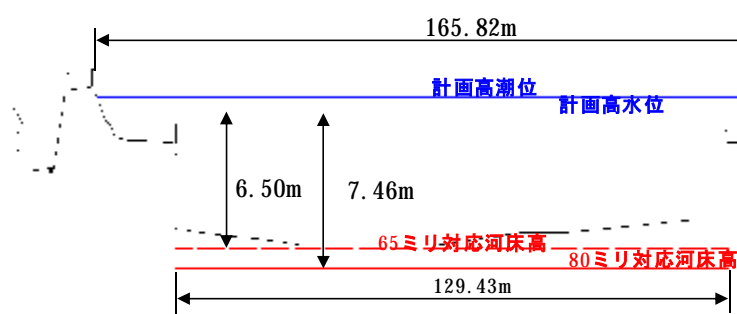
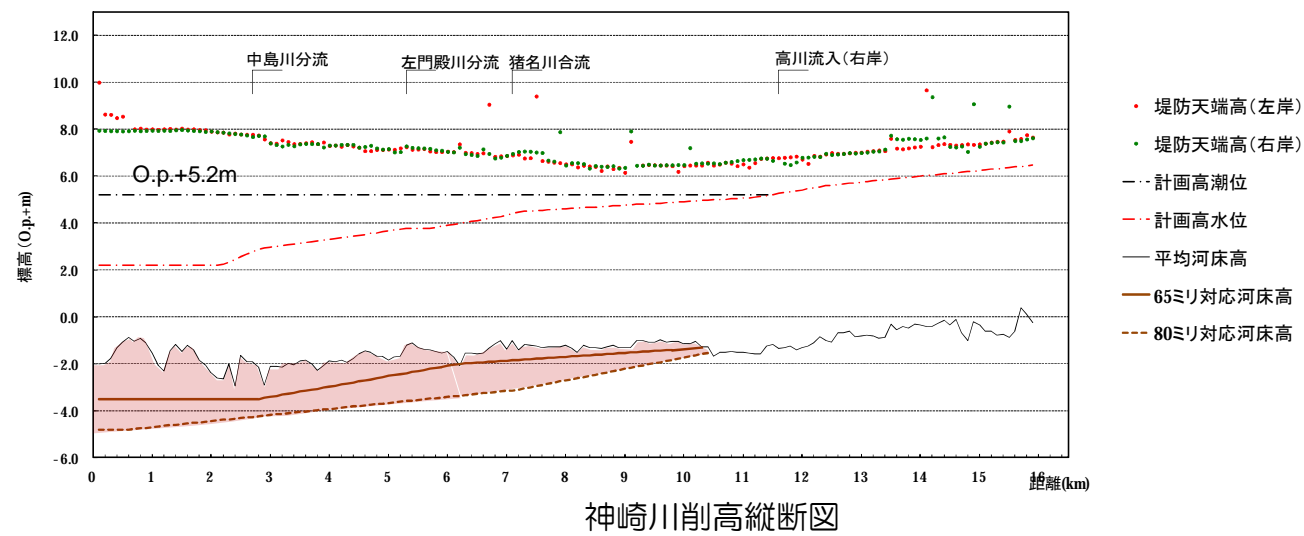
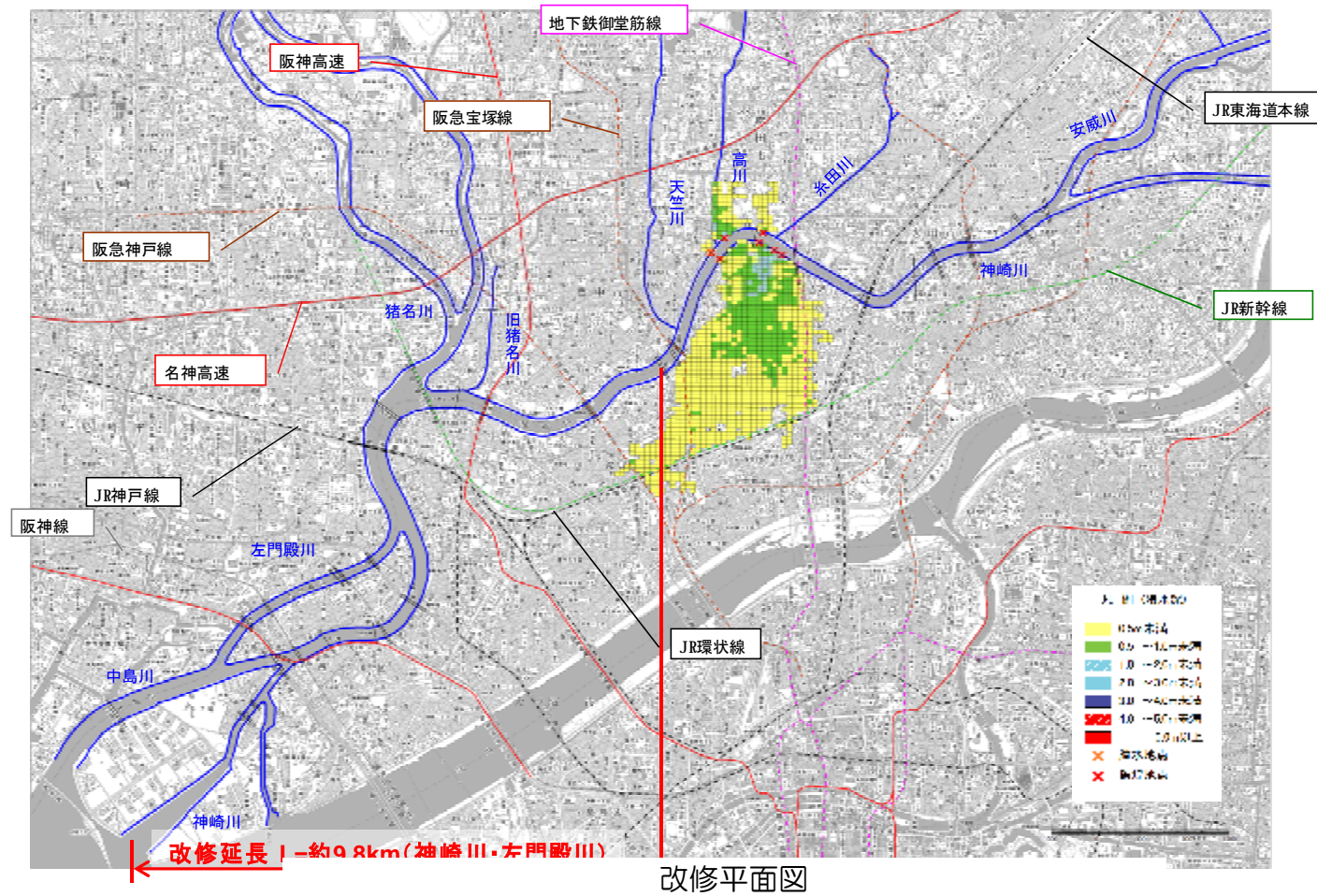


時間雨量65ミリ程度、80ミリ程度対策の実施を想定

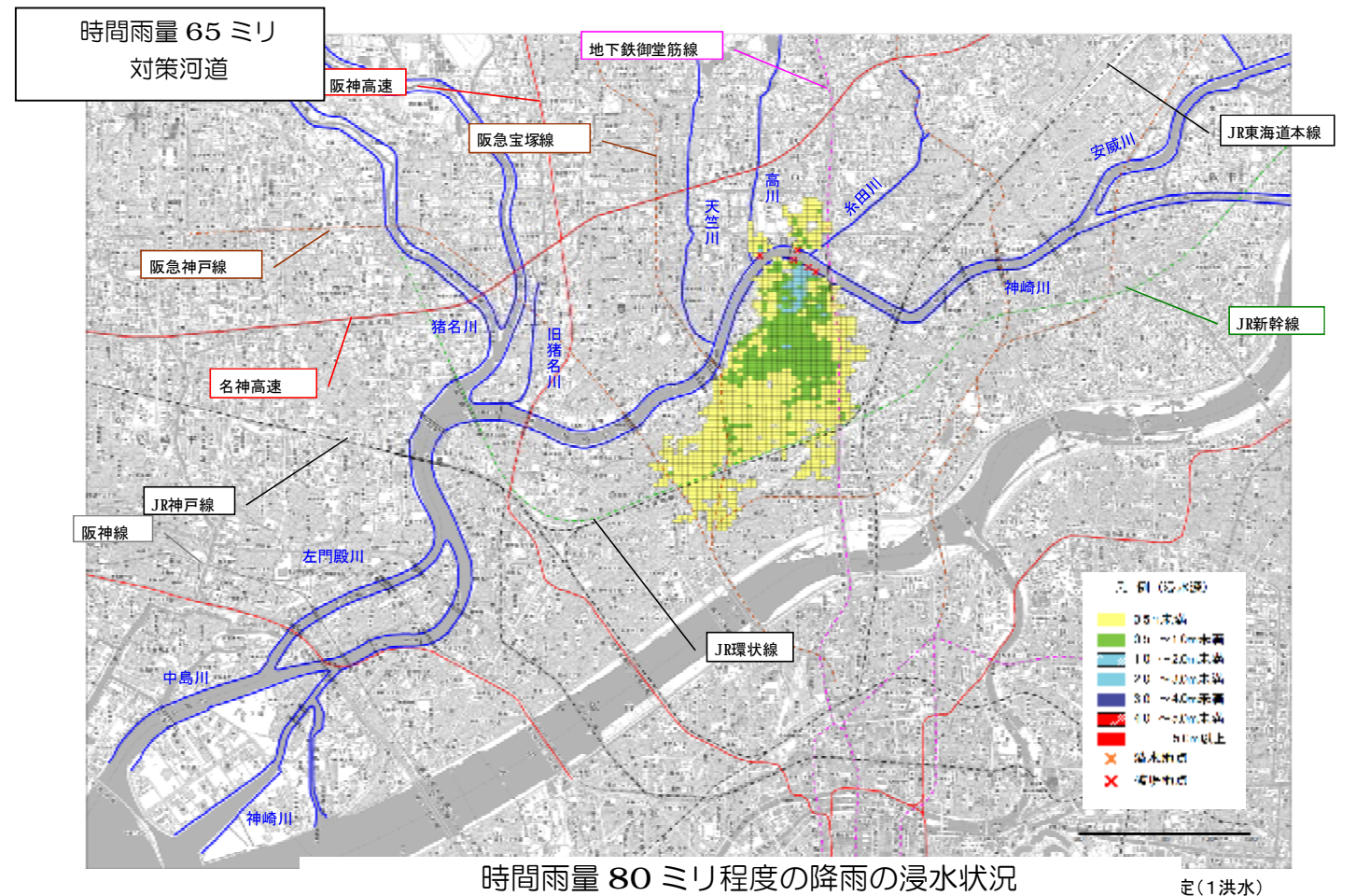
治水手法	65ミリ程度対策(1/40)	80ミリ程度対策(1/100)
①河道改修	300億円 ・河床掘削 128万m ³ (一部橋梁の補強対策を要検討)	1,567億円 ・河床掘削 278万m ³ ・道路橋、鉄道橋等23橋の改築または補強
②遊水地	1,090億円 ・耕作地等を利用して500万m ³ の遊水地を設置	1,990億円(河床掘削 300億円・遊水地設置 1,690億円) ・神崎川等を1/40河床高まで河床掘削 ・1/40対策の遊水地の底盤を4m掘削し、800万m ³ の洪水調節容量を確保
③放水路	1,460億円 ・一津屋樋門地点に730m ³ /sの排水機を設置	2,100億円(河床掘削 300億円・排水機場設置 1,800億円) ・神崎川等を1/40河床高まで河床掘削 ・不足量900m ³ /sに対しては一津屋樋門地点に排水機を増設

「○河川整備計画等、既往の検討で採用している「河道改修(河床掘削)」を治水手法として仮設定し、65ミリ程度対策(1/40)と80ミリ程度対策(1/100)の事業効率等から当面の目標を設定する。」

■時間雨量 65 ミリ程度、時間雨量 80 ミリ程度対策の想定
河口から約 9.8km 区間の河床掘削を行い、流下能力の向上を図る。

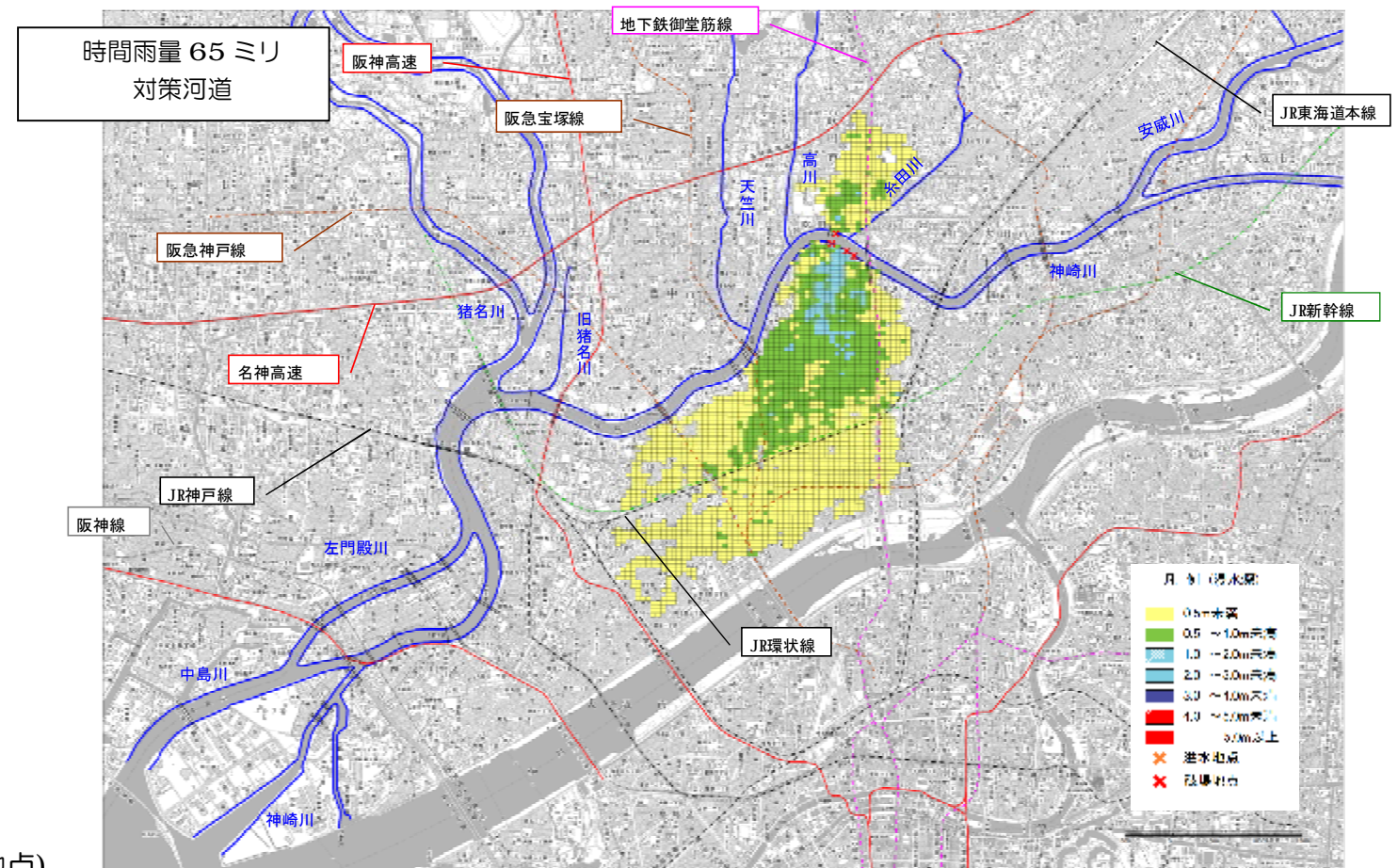


代表横断面図(河口から 8.0km 地点)

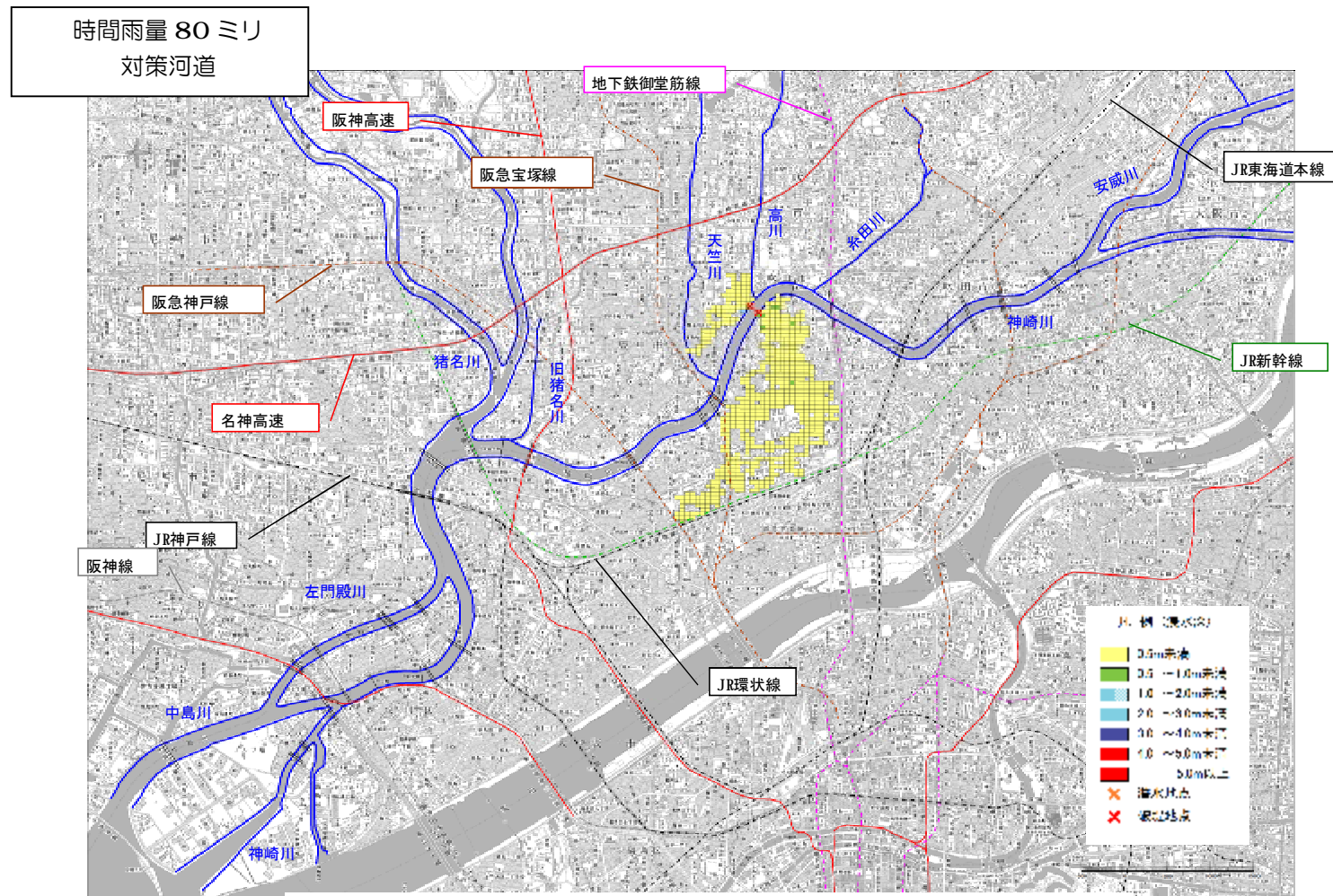


時間雨量 80 ミリ程度の降雨の浸水状況

定(1洪水)



時間雨量 90 ミリ程度の降雨の浸水状況



時間雨量 90 ミリ程度の降雨の浸水状況 見を想定(1洪水)

■被害マトリクス*における危険度Ⅲについて

氾濫解析結果における危険度Ⅲの条件は「浸水深 3.0m以上」もしくは「家屋流出係数 m^3/s^2 以上」となっている。

本資料に示した氾濫解析結果図は、浸水深を背景に浸水状況を示しており、それらを確認すると、浸水深が 3.0m以上が見られない。しかし、被害マトリクスに危険度Ⅲの被害があらわれるのは、家屋流出係数 m^3/s^2 以上となっているためである。

※被害マトリクス：浸水区域内の被害状況（面積、人口、被害額）を整理した表（右表）

発生頻度	危険度		
	危険度Ⅰ	危険度Ⅱ	危険度Ⅲ
50ミ程度 (1/10)	被害なし	被害なし	被害なし
65ミ程度 (1/40)	被害なし	被害なし	被害なし
80ミ程度 (1/100)	被害なし	被害なし	被害なし
90ミ程度 (1/200)	170ha 33,101人 366億円	2ha 174人 30億円	被害なし

床下浸水 床上浸水 (0.5m以上) 壊滅的な被害 (浸水深3.0m以上) (家屋流出指数 2.5 m^3/s^2 以上)

■65ミ対策河道

発生頻度	危険度		
	危険度Ⅰ	危険度Ⅱ	危険度Ⅲ
50ミ程度 (1/10)	被害なし	被害なし	被害なし
65ミ程度 (1/40)	被害なし	被害なし	被害なし
80ミ程度 (1/100)	262ha 45,428人 670億円	115ha 23,244人 1,703億円	1ha 101人 33億円
90ミ程度 (1/200)	492ha 76,808人 1,272億円	234ha 45,533人 3,390億円	1ha 101人 31億円

■80ミ対策河道

発生頻度	危険度		
	危険度Ⅰ	危険度Ⅱ	危険度Ⅲ
50ミ程度 (1/10)	被害なし	被害なし	被害なし
65ミ程度 (1/40)	被害なし	被害なし	被害なし
80ミ程度 (1/100)	被害なし	被害なし	被害なし
90ミ程度 (1/200)	170ha 33,101人 366億円	2ha 174人 30億円	被害なし

浸水深図と危険度図の比較図 (現況河道、時間雨量90ミリ程度降雨: 高川流入付近)



	65ミ (1/40) 対策河道	80ミ (1/100) 対策河道
総便益B (億円)	1,787	2,347
総費用C (億円)	202	1,053
B-C (億円)	1,585	1,294
B/C	8.8	2.2

当面の治水目標を時間雨量65ミ程度(1/40)対応とする